

津波から身を守るために ～「津波フラッグ」は避難の合図～

令和2年6月24日から、海水浴場等で大津波警報・津波警報・津波注意報※（以下、「津波警報等」という）が発表されたことをお知らせする、視覚的伝達による「津波フラッグ」の取り組みが始まりました。

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレン、鐘等、様々な手段で伝達されますが、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方などに、「津波フラッグ」を用いることで、視覚的伝達により津波警報等の発表をお知らせすることができます。

海水浴場や海岸付近で津波フラッグを見かけたら、速やかに避難を開始してください。

もっと詳しく知りたい方は気象庁HPまで ↓

https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html

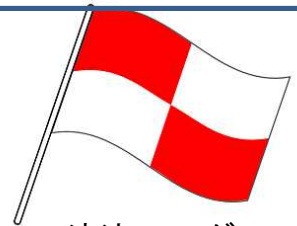


津波フラッグとは

津波フラッグは、長方形を四分割した、赤と白の格子模様のデザインです。縦横の長さや比率に決まりはありませんが、遠くからの視認性を考慮して、短辺100cm以上が推奨されます。

※津波警報等の種類

(<https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/joho/tsunamiinfo.html>)



津波フラッグ

種類	発表基準	発表される津波の高さ	
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3 mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大
		10m (5m<予想高さ≦10m)	
		5m (3m<予想高さ≦5m)	
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1 mを超え、3 m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≦3m)	高い
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2 m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≦予想高さ≦1m)	

宮古島地方気象台

検索

宮古島地方気象台ホームページ
<https://www.jma-net.go.jp/miyako/>



お問い合わせ先：宮古島地方気象台 TEL: 0980-72-3054 (平日のみ/8:30~17:15)